

掛川市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2025(令和7)年1月
掛川市



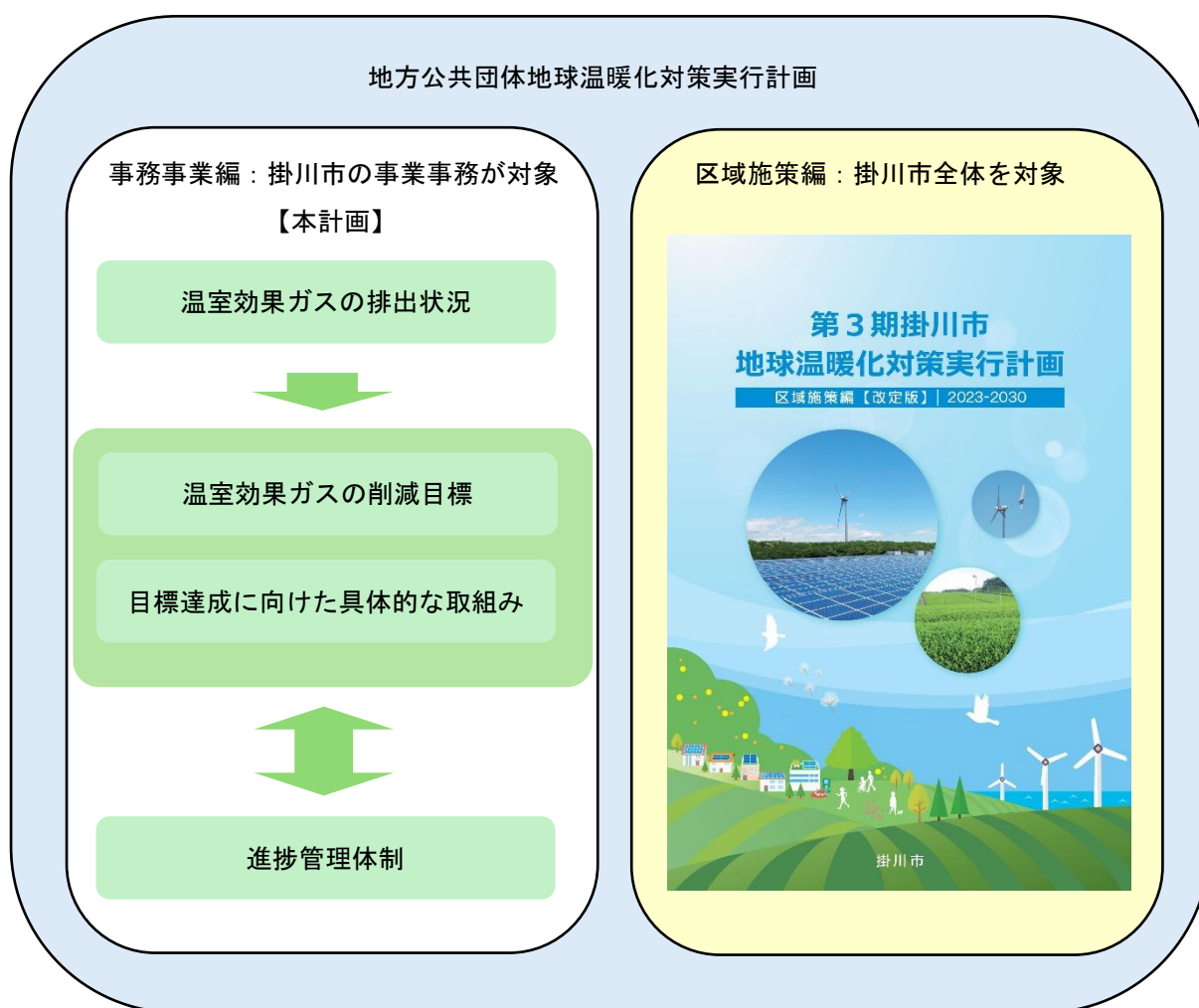
目 次

第 1 章 計画策定の背景と意義	1
1. 本計画の位置づけ	1
2. 地球温暖化問題に関する国内外の動向	2
(1) 地球温暖化の状況	2
(2) 気候変動の影響	3
(3) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	3
(4) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	4
(5) 地球温暖化対策に係るこれまでの経緯	6
3. 地球温暖化防止に向けた地方公共団体の役割	8
4. 計画改定の趣旨	9
(1) これまでの経緯	9
(2) 計画改定の方針	10
第 2 章 計画の基本的事項	11
1. 目的	11
2. 対象とする範囲	12
3. 対象とする温室効果ガス	14
4. 計画期間・目標年度	15
5. 上位計画及び関連計画との位置づけ	15
第 3 章 温室効果ガスの排出状況	16
1. 基準年度（2013 年度）	16
2. 2022 年度実績値	17
3. 課題	19
第 4 章 温室効果ガスの削減目標	20
第 5 章 目標に向けた具体的な取組み	21
1. 基本方針	21
2. 徹底した省エネ化、再生可能エネルギーの導入（基本方針 1）	23
(1) 再生可能エネルギーの率先行動	23
(2) 公共施設照明の LED 化の推進	24
(3) 施設整備における ZEB 化等の推進	25
(4) 施設管理・運用における省エネ化の推進	26
3. 職員の率先行動の推進（基本方針 2）	27
(1) CMS（カーボン・マネジメントシステム）の推進	27
(2) 職員の環境意識や行動変容の推進	28
(3) 電気、燃料、紙等の使用量の削減	28
(4) 廃棄物排出量の削減、再資源化の推進	29
4. 環境に配慮した事業の推進（基本方針 3）	29
(1) 環境価値の活用	29
(2) 事業やイベントにおける環境配慮	29
(3) 公用車のエコロジーカーへの転換	30
(4) 公共工事における環境配慮	30
5. 目標達成のための削減シナリオ	31
第 6 章 事務事業編の進捗管理体制	33
1. 推進体制	33
2. 進行管理	34

第1章 計画策定の背景と意義

1. 本計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。」に基づいたもので、地方公共団体実行計画には、地方公共団体の事務及び事業に関する計画である「事務事業編」と、区域における総合的な計画である「区域施策編」があります。本計画は、地方公共団体自らの事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減等の措置を定めた「事務事業編」です。



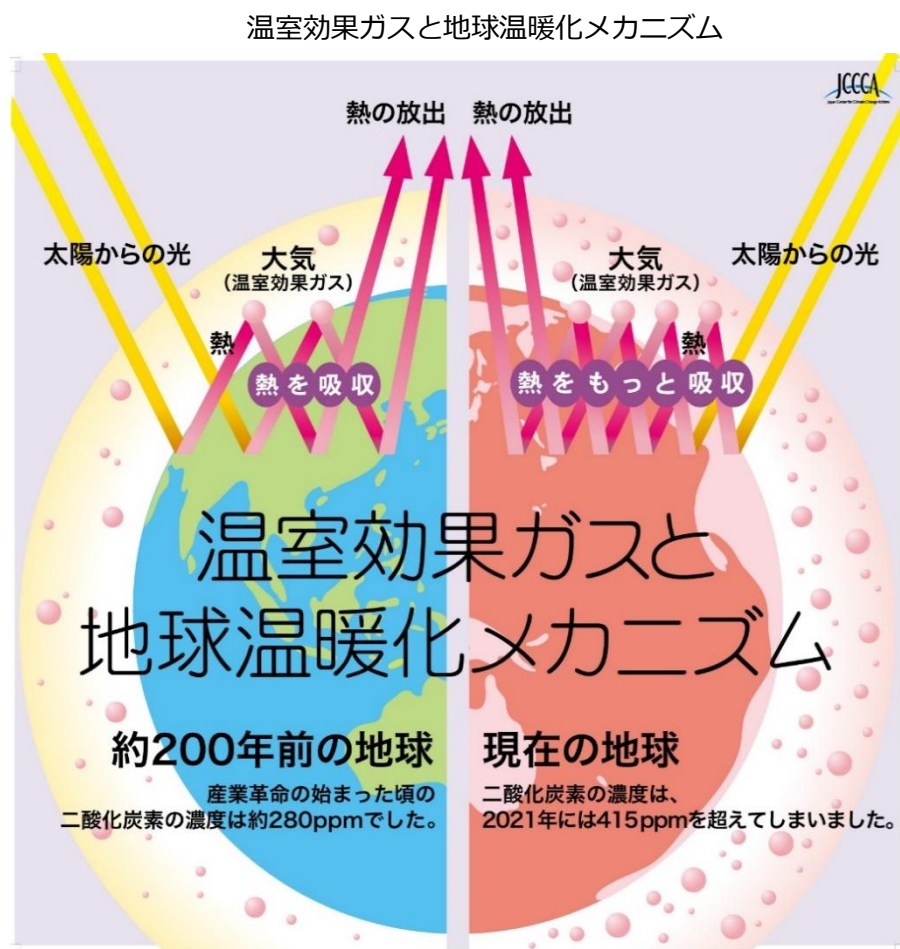
2. 地球温暖化問題に関する国内外の動向

(1) 地球温暖化の状況

地球温暖化とは、石油や石炭などの化石燃料の使用やごみの焼却などに伴って排出される二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの濃度が上昇することで、地表面からの熱の放出が抑えられる「温室効果」が強まり、地表面の温度が上昇する現象です。

地球レベルでの地球温暖化に伴い、海面水位の上昇に伴う陸地の減少、豪雨や干ばつ等の異常気象の増加といった問題が顕在化し、私たちの生活環境や健康などに深刻な影響が及ぶ可能性が指摘されています。

地球温暖化は最も重要で深刻な環境問題といえます。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）ホームページ

地球はCO₂等の温室効果ガスが一定の濃度を保つことにより、適正な気温が保たれていました。しかし、20世紀の後半以降、石油等の化石燃料の大量消費によって、大気中の温室効果ガスの濃度が上昇し、これに伴い気温の上昇が顕著になりました。

CO₂濃度と気温は、現在も上昇傾向にあります。

「気候変動監視レポート 2023」（気象庁）では、2021年に全大気中の平均CO₂濃度が415ppmを超えたことが明らかになりました。

(2) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021 年 8 月には、IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

(3) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015（平成 27）年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21 が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書 I 国（いわゆる先進国）と非附属書 I 国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5 年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018 年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(4) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020（令和2）年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021（令和3）年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）では、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置付け、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、2021（令和3）年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施する、といったこと等が位置付けられています。

2021（令和3）年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	部門別	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

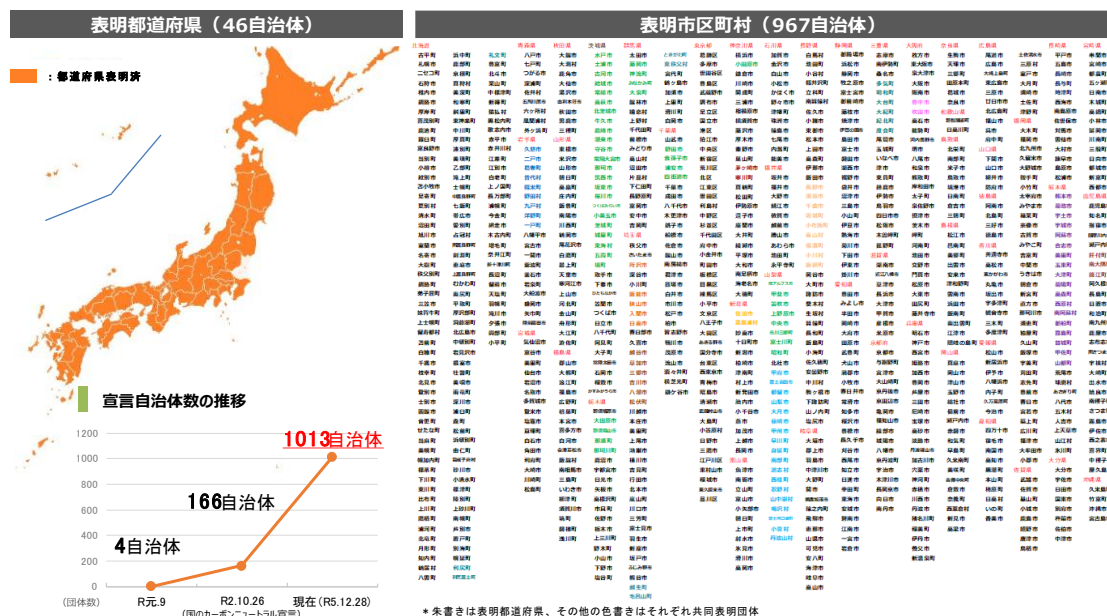
<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

2021（令和3）年10月には、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を2030年度までに50%削減（2013年度比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。

なお、地球温暖化対策計画では、都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率を2025年度までに95%、2030年度までに100%とすることを目指しています。

また、「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、2019（令和元）年9月時点ではわずか4地方公共団体でしたが、2023（令和5）年12月末時点においては1,013地方公共団体と加速的に増加しています。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方公共団体（2023年12月末時点）



出典：環境省（2023）「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」
<<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>>

(5) 地球温暖化対策に係るこれまでの経緯

地球温暖化対策に係るこれまでの経緯は下記に示すとおりです。

地球温暖化対策に係るこれまでの経緯（2014 年まで）

年	世界	国	掛川市
1992	【5月】 気候変動枠組条約 採択		
1993		【11月】 環境基本法	
1994	【3月】 気候変動枠組条約 発効		
1997	【12月】 京都議定書採択 (COP3)		
1999		【4月】 地球温暖化対策の推進に関する法律	
2002		【3月】 地球温暖化対策推進大綱	
2004			【7月】 ISO14001 認証取得
2005	【2月】 京都議定書発効	【4月】 京都議定書目標達成計画	
2006		【4月】 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正	【1月】 掛川市環境基本条例施行 【3月】 掛川市地球温暖化防止実行計画 策定 第1期掛川市環境基本計画策定
2010			【12月】 掛川市地球温暖化防止実行計画 改訂
2011		【3月】 東日本大震災	
2012		【7月】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入開始	
2014		【4月】 第四次エネルギー基本計画	【6月】 掛川市環境方針制定

地球温暖化対策に係るこれまでの経緯（2015 年から）

年	世界	国	掛川市
2015	【9月】 SDGs(持続的な開発目標)の採択 【12月】 パリ協定採択(COP21)	【7月】 長期エネルギー需給見通し策定 日本の約束草案提出	【7月】 ISO14001 に代わる掛川市役所 EMS「環境率先行動計画」運用開始
2016	【11月】 パリ協定発効	【4月】 電力自由化開始 【5月】 地球温暖化対策計画 【11月】 パリ協定批准	【3月】 第2期掛川市環境基本計画策定
2018		【4月】 第五次環境基本計画の閣議決定 【7月】 第五次エネルギー基本計画策定 【12月】 気候変動適応法	
2019		【6月】 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の閣議決定	【3月】 掛川市地球温暖化対策実行計画策定【現行計画】
2020		【10月】 「脱炭素社会の実現」首相所信表明演説	【7月】 SDGs 未来都市に選定 掛川市第1期 SDGs 未来都市計画
2021		【10月】 地球温暖化対策計画改訂政府実行計画の閣議決定 第六次エネルギー基本計画 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の閣議決定	
2023			【2月】 掛川市第2期 SDGs 未来都市計画 【3月】 第3期掛川市地球温暖化対策実行計画 区域施策編【改訂版】 ゼロカーボンシティ宣言
2024		【5月】 第六次環境基本計画の閣議決定	

3. 地球温暖化防止に向けた地方公共団体の役割

地球温暖化対策は、国、都道府県及び市区町村が、それぞれの行政事務の役割、責務等を踏まえ、相互に密接に連携し、施策を実施することにより、初めて効果を上げる（温室効果ガス排出量を削減する）ことができます。

我が国の温室効果ガスの排出削減に係る目標『温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 46%削減』の達成のためには、近年、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門、及び業務その他部門における大幅な排出削減（約 51%削減）が必要です。

また、東日本大震災後のエネルギー政策の見直し等もあり、地球温暖化対策の推進に向けて、地方公共団体の役割の重要性が高まっています。

掛川市（以下『本市』という。）でも、職員一人ひとりが地球温暖化の現状や対策の必要性を理解した上で、自発的に地球温暖化対策への取組を実行していくとともに、本市の施策として、地域の模範となる取組や対策を率先的に進めていきます。

4. 計画改定の趣旨

(1) これまでの経緯

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が 1999 年に施行され、各地方公共団体は、温室効果ガスの排出量の削減等の措置に関する計画（実行計画）の策定が義務付けられました。

これを受けて、本市は 2006 年 3 月に「掛川市地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この計画は、策定後の地球温暖化を取り巻く社会状況などを踏まえ、2010 年 12 月に改訂されました。

また、本市の取組に、最新の地球温暖化に対する知見、対策のための技術などを考慮した新たな実行計画として、2019 年 3 月に「掛川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、より強力に地球温暖化対策を推進していくこととしました。

前計画（2010 年 12 月改訂版）及び
現計画「掛川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の概要

項目	前計画（2010 年 12 月）	現計画（2019 年 3 月）
基準年度	2009 年度	2013 年度
計画期間	2010 年度～2014 年度 （5 年間）	2019 年度～2030 年度 （12 年間）
中間年度	－	2024 年度
目標年度	2014 年度	2030 年度
対象温室効果ガス	CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン	
対象範囲	市及び出先機関が行う事務事業	本市が所有する全ての公共施設、 及び本市が行う事務事業全般
削減目標	2014 年度までに 2009 年度比 5.0%削減	2013 年度を基準に、2030 年度 までに 40%削減
中間目標	－	2013 年度を基準に、2024 年度 までに 10%削減
目標の達成	基準年度（2009 年度）比で 13.1%減少：目標を達成	2022 年度に基準年度比で 35.2%削減：中間目標を達成

(2) 計画改定の方針

「地球温暖化対策計画」の閣議決定などにより、地球温暖化防止に対する地方公共団体の役割は、ますます大きなものとなっています。

このため、これまでの本市の取組に、最新の地球温暖化に対する知見、対策のための技術などを考慮した中間見直しによる改定を行い、より強力に地球温暖化対策を推進していくものとします。

今回の改定では、本市の事務事業からの温室効果ガスの削減目標を、国の目標と比べて遜色のない水準とすることを基本とします。

そして、新たな削減目標の達成に向けて、確実かつ計画的に温室効果ガス排出量を削減できるよう、前計画で示した職員一人ひとりの日常的な取組を継続することを基本とした上で、次の段階として再生可能エネルギーの導入や設備機器の更新への取組にステップアップし、これまで以上に地球温暖化対策を推進していきます。

このため、本市の実情を踏まえた計画の推進のための体制を構築することとします。

計画改定の方針

1. 国の目標と比べて遜色のない目標とします。
2. 再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガスの削減に向けて実効性のある取組にステップアップします。
3. 職員の行動変容を促すような制度を構築します。

第2章 計画の基本的事項

1. 目的

掛川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「掛川市事務事業編」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、掛川市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

なお、本市では、「地球温暖化対策推進法」に基づき、2019（令和元）年度に 2030（令和 12）年までを計画期間とする「掛川市事務事業編」を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいますが、現行計画において中間年度としている 2024（令和 6）年度にあたり、国内外における地球温暖化対策に係る状況の変化や、これまでの本市の状況を踏まえ、計画的かつ着実な温室効果ガス排出削減に向けて、現行計画の改定を行うものです。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」での実行計画策定に係る内容

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3～12 （省略）

13 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

14 （省略）

15 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

16～17 （省略）

2. 対象とする範囲

掛川市事務事業編の対象範囲は、本市が所有する全ての公共施設、及び本市が行う事務事業全般を対象とします。

計画の対象範囲

本庁等	出先機関等	管理委託施設・ 指定管理者制度導入施設等
市長部局 (本庁舎・南館)	大東支所 大須賀支所 徳育保健センター 農村環境改善センター 大須賀中央公民館 大東北公民館 吉岡弥生記念館 幼稚園 等	総合福祉センター プラザ大須賀 清水邸 たまりーな 生涯学習センター 美感ホール 文化会館シオーネ 二の丸美術館 いこいの広場 総合体育館さんりーな 安養寺運動公園 等
上下水道部 消防本部	掛川浄化センター 生物循環パビリオン 中央消防署 西分署 南消防署 等	農業集落排水処理場 大東浄化センター 大須賀浄化センター
教育委員会	小中学校 学童保育所 図書館 学校給食センター	—

注 1. 各課等・公用車も含みます。

2. 一部事務組合が管理する施設は、本計画の対象外とします。

掛川市の公共施設保有状況（令和6年度）

大分類	小分類	総施設数	総面積(m ²)	面積合計(m ²)
庁舎施設	庁舎	2	17,095.0	22,933.0
	支所	2	5,838.0	
集会施設	公民館	1	802.0	27,214.7
	市民会館・ホール	4	15,976.0	
	地域コミュニティ施設	21	8,662.4	
	その他集会施設	2	1,774.3	
社会教育・文化施設	図書館	3	9,501.0	16,985.1
	美術館	2	1,215.1	
	その他社会教育文化施設	9	6,269.0	
スポーツ・レクリエーション施設	総合運動場	6	3,907.5	21,473.3
	体育館	2	13,998.0	
	プール	1	1,010.0	
	キャンプ場	1	232.8	
	その他スポーツ施設	2	2,325.0	
学校・教育施設	小学校	22	98,000.5	168,813.1
	中学校	9	64,475.0	
	給食施設	3	5,790.0	
	その他教育施設	1	547.6	
子育て支援施設	幼稚園	2	2,081.0	9,328.2
	幼保園	1	2,887.0	
	児童館	3	634.0	
	学童保育所	21	2,441.2	
	その他子育て支援施設	3	1,285.0	
保健・医療・福祉施設	保健施設	2	4,860.2	22,931.2
	高齢者施設	8	7,805.1	
	その他保健医療福祉施設	11	10,265.9	
住宅施設	市営住宅	13	29,150.0	34,128.5
	その他住宅施設	2	4,978.5	
商業・産業施設	商工施設	1	502.0	11,330.9
	観光施設	3	2,133.0	
	その他商業産業施設	10	8,695.9	
消防施設	消防庁舎	2	4,398.4	5,893.4
	分署	1	513.0	
	防災施設	1	982.0	
環境・衛生施設	埋め立て処分場	2	592.0	3,572.0
	し尿処理場	1	2,980.0	
その他施設	駐車場	2	5,483.0	6,780.0
	駐輪場	3	1,297.0	
合計		185	351,383.4	

出典：掛川市公共施設等総合管理計画

3. 対象とする温室効果ガス

掛川市事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項で定める7種類の温室効果ガスとします。

ただし、本市では、ごみ処理事業に伴う温室効果ガスの排出は無いため、本市の事務事業に伴う温室効果ガスは、ほとんどがエネルギー起源の二酸化炭素（CO₂）となっています。

・ごみ処理事業：掛川市菊川市衛生施設組合で実施

このため、本計画では、7種類の温室効果ガスのうち、本市の事務事業から排出される4種類のガス（①二酸化炭素 CO₂、②メタン CH₄、③一酸化二窒素 N₂O、④ハイドロフルオロカーボン HFC）を対象とします。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める7種類の温室効果ガス

ガス種類	人為的な発生源
①二酸化炭素（CO ₂ ）	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料（都市ガス、灯油、重油など）の使用、公用車での燃料（ガソリンなど）の使用により排出される。 【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出される。
②メタン（CH ₄ ）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出される。
③一酸化二窒素（N ₂ O）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出される。
④ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンなどの冷媒に使用され、カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。
⑤パーフルオロカーボン（PFC）	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
⑥六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。
⑦三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられている。

※⑤～⑦は、地方公共団体では、ほとんど該当しません。

4. 計画期間・目標年度

2019 年度から 2030 年度末までを計画期間としています。

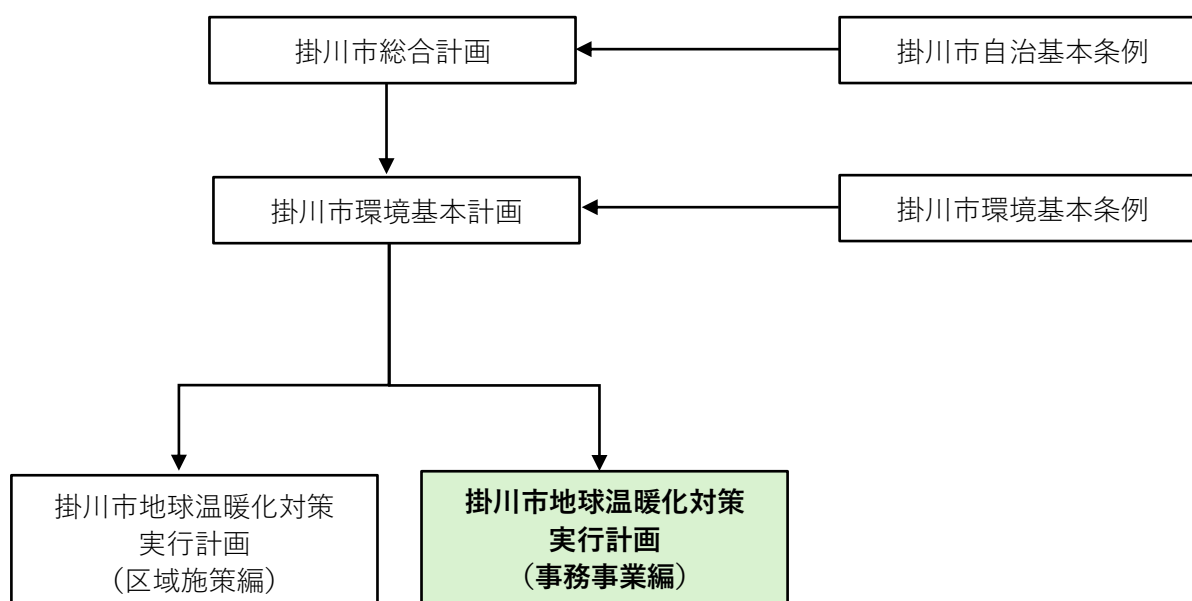
地球温暖化に係る法律や条例の変更、社会情勢の変化などが生じた場合には、計画の目標や取組内容などについて、必要に応じて改定を行います。

計画期間：2019 年度～2030 年度（12 年間）
基準年度：2013 年度
目標年度：2030 年度
中間年度：2024 年度

5. 上位計画及び関連計画との位置づけ

掛川市事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。また、掛川市総合計画及び掛川市環境基本計画に即して策定します。

本計画の位置づけ



第3章 温室効果ガスの排出状況

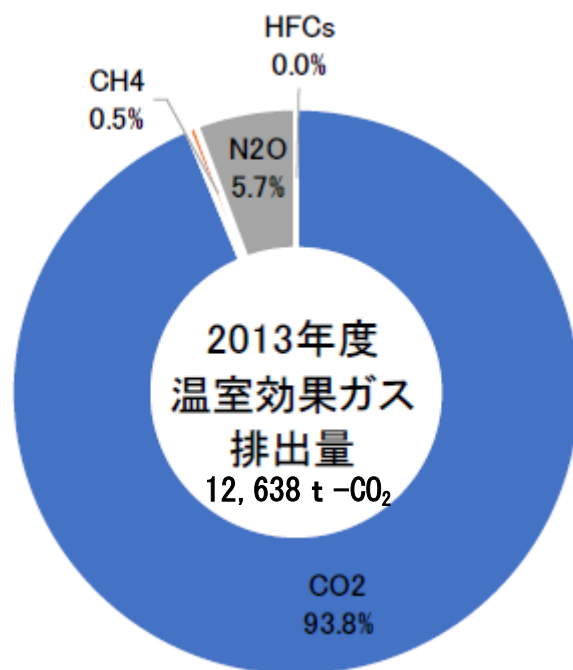
1. 基準年度（2013 年度）

本市の事務事業からの温室効果ガス排出量のほとんどが CO₂ です。

基準年度（2013 年度）における温室効果ガス排出量 12,638 t-CO₂ のうち、CO₂ が 93.8% であり、次いで N₂O が 5.7%、CH₄ が 0.5%となっています。

本市では、ごみ処理事業に伴う温室効果ガスの排出は無いため、CO₂ は全量がエネルギー（電気・燃料）の使用による排出です。

市の事務事業からの温室効果ガス排出量（2013 年度）



出典：「掛川市の環境」（平成 26 年度）

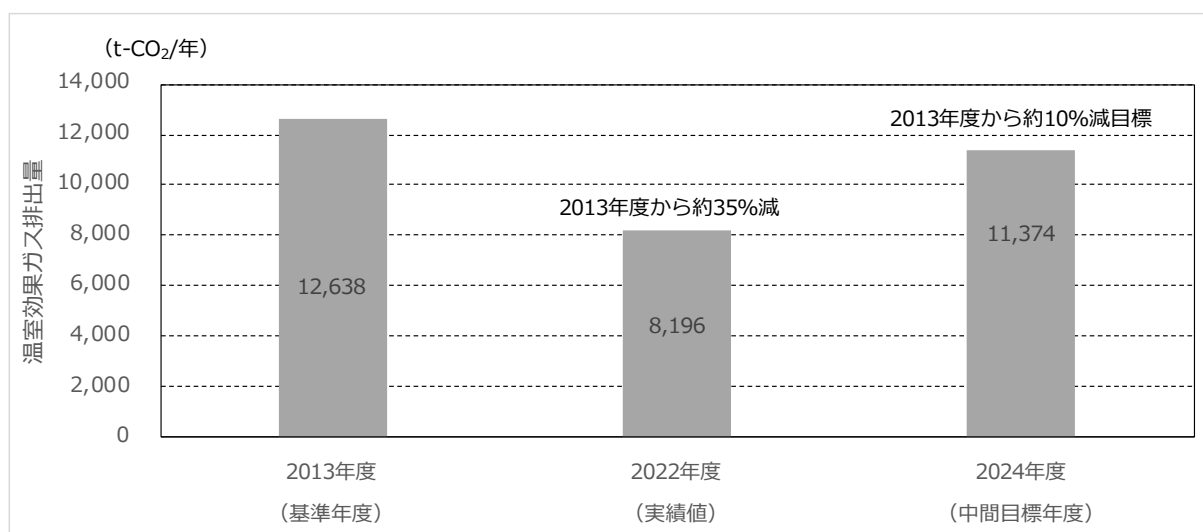
2. 2022 年度実績値

2022 年度の温室効果ガスの排出量は約 8,196t-CO₂/年で、基準年度（2013 年度）に比べて、約 35%を削減しています。また、本市の事務事業からの温室効果ガス排出量のほとんどが CO₂ で、2022 年度における温室効果ガス排出量約 8,196 t -CO₂ のうち、CO₂ が 98.8%であり、次いで N₂O が 0.8%、CH₄ が 0.3%となっています。

本市では、温室効果ガスの排出量の削減の施策として、調整後排出係数が低いかけがわ報徳パワー（株）の電気を約 46%使用しています。

仮に中部電力ミライズ（株）の電気を 100%使用した場合の 2022 年度の温室効果ガスの排出量は約 12,299t-CO₂/年で、基準年から約 3%の削減となり、目標の達成は困難になります。

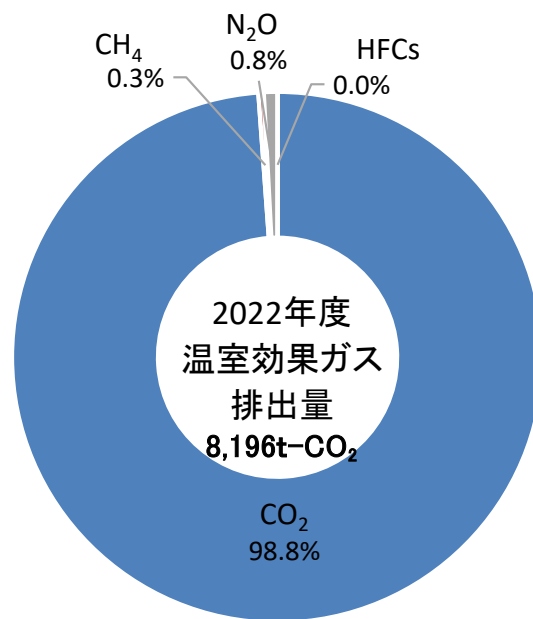
温室効果ガスの排出量の推移及び目標



電気等の使用量及び区分ごとの温室効果ガス排出量（2022 年度実績）

区分	使用量	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
電気	23,554,402kWh	6,257.6
灯油	41,096L	102.7
軽油	22,153L	58.0
A 重油	26,892L	74.0
LPG	339,635kg	1,015.5
都市ガス	223,799m ³	458.8
ガソリン	90,189L	206.5
水使用量	231,132m ³	15.8
自動車の走行（走行量）	1,984,151km	6.6
計		8,195.5

市の事務事業からの温室効果ガス排出量（2022 年度）



3. 課題

本市の温室効果ガス排出量のほとんどはエネルギーの使用に伴う CO₂ であり、CO₂ 排出量の多くは電気の使用によるものです。

公共施設での電気使用量が減少傾向で推移していることなどから、職員一人ひとりの省エネに対する意識は高く、日常の業務における取組も、省エネを意識したものとなっていることが伺われます。

しかし、市の施設の多くは、利用者を考慮しなければなりません。

また、施設の利用方法の変化（利用時間の延長等）や老朽化（設備機器の経年劣化等）の影響も無視できません。

このため、現在行われている職員一人ひとりの取組だけでは、エネルギー使用量と CO₂ 排出量の継続的な削減は困難になると考えられます。

こうした事情を踏まえ、これまで以上の温室効果ガス排出量の削減に向けて、現状の職員の日常的な省エネの取組（ソフト対策）を継続することを基本とした上で、次の段階である再生可能エネルギーの導入や設備機器更新の取組（ハード対策）にステップアップすることが望まれます。

温室効果ガス排出量の削減に係る課題

本市の温室効果ガスの排出特性を考慮すると、エネルギーの使用に伴う CO₂ 排出量の削減に向けて、現状の職員の日常的な省エネの取組（ソフト対策）を継続することを基本とした上で、次の段階である再生可能エネルギーの導入や設備機器更新の取組（ハード対策）にステップアップすることが望まれます。

第4章 温室効果ガスの削減目標

本計画では、国の目標と比べて遜色のない水準の目標を設定することを基本とし、これまで温室効果ガス排出量を目標年度（2030 年度）までに基準年度（2013 年度）比で 40%削減としましたが、2022 年度の実績等を考慮し、60%削減することを目標とします。

目標 2013 年度を基準に、2030 年度までに 60%削減

1. 国の地球温暖化対策計画に掲げる削減目標の達成に向けて、本市としても最大限協力します。国の政府実行計画では、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量の削減目標は、2030 年度に 2013 年度比で 50%削減となっており、本市の計画は、これを上回る水準の目標を設定し、地球温暖化防止に取り組みます。
2. 市役所が率先して地球温暖化対策に取り組み、エネルギーや資源の有効活用に努めることで、将来にわたって快適に暮らすことのできる、持続可能なまちづくりを目指します。

【参考：政府実行計画】

政府実行計画の改定

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）
- 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB**化、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。
※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30～40%以上の省エネを図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

第5章 目標に向けた具体的な取組み

1. 基本方針

本市では、地球温暖化対策を強化し、省エネの取組などをこれまで以上に効果的・効率的に進めることにより、全職員が一丸となって温室効果ガスの削減目標の達成を目指します。

このため、本計画は、従来の環境配慮意識の向上や環境配慮行動の推進といった職員一人ひとりの日常業務に関する取組を更に推進しつつ、温室効果ガスの削減効果が大きい再生可能エネルギーの導入、設備機器の更新などによる省エネや創エネにも重点的に取り組みます。

基本方針及びその内容は次のとおりです。

基本方針 1 徹底した省エネ化、再生可能エネルギーの導入	
	再生可能エネルギーの率先導入
	公共施設照明の LED 化の推進
	施設整備における ZEB 化等の推進
	施設管理・運用における省エネ化の推進
基本方針 2 職員の率先行動の推進	
	CMS（カーボンマネジメントシステム）の推進
	職員の環境意識や行動変容の推進
	電気、燃料、紙等の使用量の削減
	廃棄物排出量の削減、再資源化の推進
基本方針 3 環境に配慮した事業の推進	
	環境価値の活用
	事業やイベントにおける環境配慮
	公用車のエコロジーカーへの転換
	公共工事における環境配慮

基本方針 1 職員一人ひとりの環境配慮の推進

本市では、これまで職員一人ひとりが環境配慮意識の向上や環境配慮行動の推進に取り組むことにより、地球温暖化対策に率先して努めてきました。このため、今後も日常業務に関する取組を継続していきます。

また、市の施設は市民や地元の事業者などの利用が多いため、施設における省エネの取組の推進に当たっては、市民や事業者などとの協働による取組が重要です。このため、今後も市民や事業者との連携・協力体制の維持・強化に努めます。

基本方針 2 設備機器の運用改善の取組

施設から排出される温室効果ガスを効果的に削減するため、施設等の管理者による設備機器の運転制御や運用改善等を積極的に実施していきます。このため、省エネ診断の結果を踏まえて、設備機器の保守管理・運用改善の取組を確実に実践することにより、確実に効果を上げていきます。

設備機器の運用に際しては、「掛川市設備機器運用マニュアル」に基づき、適切な運転・維持管理に努めます。

基本方針 3 設備機器の更新の取組

市の施設において計画的に環境配慮型の設備機器等に更新・導入することで、これまで以上に効果的・効率的に省エネの取組を進めていきます。このため、環境配慮型設備機器の導入や設備機器の運転改善等を積極的に推進していくための補助・助成等の情報収集を積極的に行います。

設備機器の導入・更新に際しては、「掛川市設備機器等導入指針」に基づき、L2 Tech 認証製品などの高効率機器を積極的に採用します。

2. 徹底した省エネ化、再生可能エネルギーの導入（基本方針 1）

(1) 再生可能エネルギーの率先導入

①進捗状況や 2030 年度の目標

○風力発電

大須賀下水処理場 660kW 1 基（平成 17 年）
（平成 17 年度 国土交通大臣賞 いきいき下水道賞 受賞）

○太陽光発電設備

・小学校

No.	学校名	設置年月	設置場所	設置容量
1	日坂小	H22.10	校舎屋上	10kW
2	東山口小	H22.10	校舎屋上	10kW
3	西山小	H22.10	校舎屋上	10kW
4	上内田小	H22.10	校舎屋上	10kW
5	第一小	H22.10	校舎屋上	10kW
6	第二小	H22.10	校舎屋上	10kW
7	中央小	H22.10	校舎屋上	10kW
8	曽我小	H22.10	屋内運動場屋根上	10kW
9	桜木小	H22.11	校舎屋上	10kW
10	和田岡小	H22.11	校舎屋上	10kW
11	原谷小	H22.11	校舎屋上	10kW

No.	学校名	設置年月	設置場所	設置容量
12	原田小	H22.11	校舎南側陸置	10kW
13	西郷小	H20.3	校舎北側陸置	10kW
14	倉真小	H22.10	渡廊下屋根上	10kW
15	城北小	H22.10	校舎屋上	10kW
16	土方小	H22.11	校舎屋上	10kW
17	佐束小	H22.11	校舎屋上	10kW
18	中小	H22.11	校舎屋上	10kW
19	大坂小	H22.10	校舎屋上	10kW
20	千浜小	H22.10	校舎屋上	10kW
21	横須賀小	H22.10	校舎屋上	10kW
22	大淵小	H22.10	校舎屋上	10kW

※西郷小は、「NPO法人WAKUWAKU西郷」により設置

・中学校

No.	学校名	設置年月	設置箇所	設備容量
1	栄川中	H22.5	校舎屋上	10kW
2	東中	H22.6	校舎屋上	10kW
3	西中	H22.6	校舎屋上	10kW
4	桜が丘中	H16.10	校舎屋上	10kW
5	原野谷中	H22.5	校舎屋上	10kW
6	北中	H22.5	校舎屋上	10kW
7	城東中	H22.6	正面西側陸置	10kW
8	大浜中	H22.6	校舎南側陸置	10kW
9	大須賀中	H22.6	校舎北側陸置	10kW

※桜が丘中は、「NPO 法人エコロジーアクション桜が丘の会」により設置

・公共施設

No.	施設名	設置年月	設置箇所	設備容量
1	さんりーな	H15	屋上	10kW
2	たまりーな	H19.4	屋上	4.8kW
3	山王荘	H23.3	敷地陸置	10kW
4	西郷ふくし館	H24.4	屋上	9.27kW
5	南体育館	H26.2	屋上	10kW
6	南郷地域生涯学習センター	H26.3	屋上	30kW
7	市役所本庁舎	H26.3	車庫棟屋上	32.5kW
8	西部ふくしあ	H26.6	屋上	49.2kW
9	大須賀支所	H27.4	屋上	43.6kW
10	水道事業所	H27.6	事務所南陸置	42kW
11	中央消防署	H28.2	屋上	30kW
12	南消防署	H28.5	屋上	47kW

※西部ふくしあ、大須賀支所、水道事業所、南消防署は「掛川市市有地及び屋根貸し太陽光発電事業」により設置

・給食センター 3 施設、南体育館しーすぽ、掛川浄化センター、すこやかこども園などに太陽光発電設備の設置を目指します。

(2) 公共施設照明の LED 化の推進

①進捗状況や 2030 年度の目標

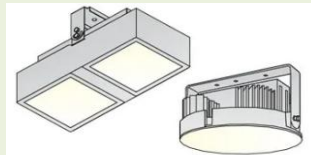
- ・ 主要 71 施設では、19 施設が LED 照明の導入済みで、LED 化率は 19 施設／71 施設 = 26.8%です。
- ・ 内訳：市役所本庁舎、大東支所、大須賀支所、西部ふくしあ、三笠幼稚園、二の丸美術館、ステンドグラス美術館、さんりーな、南体育館しーすぽ、大東北運動場、中央消防署、西分署、掛川浄化センター、生物循環パビリオン、中央小学校、大須賀中学校、北中学校、さかがわ学校給食センター、みなみ学校給食センター
- ・ 照明による電力消費が大きい施設について LED 化の工事を進めます。
- ・ 「直接施工」「リース」「ESCO」など、施設の実情にあった最適な方法で LED 化を進めます。
- ・ 道路公園の照明は一括して ESCO 事業で進めています。
※ESCO とは、Energy Service Company の略。顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態です。
- ・ 主要施設の 75%で LED 照明導入を目指します。

体育館照明の LED 化の例

メタル
ハライドランプ



高天井用
LED



(3) 施設整備における ZEB 化等の推進

① 2030 年度の目標

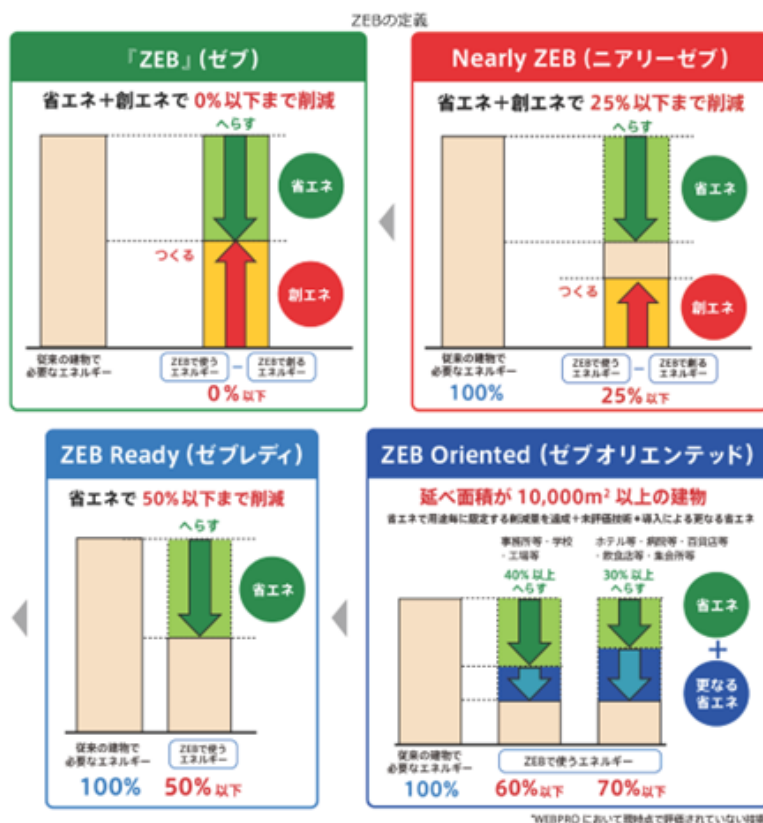
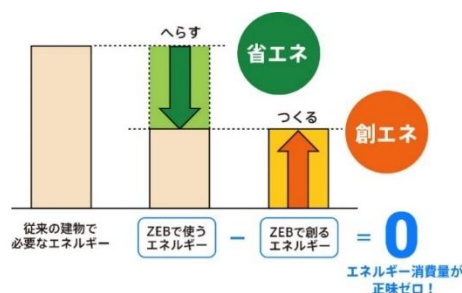
- ・建築物の新築、建替においては ZEB Ready を目指します。
- ・既存施設の改修において、温室効果ガスの排出量が少なく、省エネ効果の高い技術を活用します。

ZEB 化と ZEB の定義

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

ゼロエネルギーの達成状況に応じて、4 段階の ZEB シリーズが定義されています。



(4) 施設管理・運用における省エネ化の推進

①2030 年度の目標

- ・空調の設定温度の適正化、空調の清掃、不要時の消灯等により、省エネ化の推進を図ります。

②具体的な取組

- ・春季や秋季など空調機器の使用を抑制します。
- ・空調は、過度な温度設定にしないで使用します。
- ・照明機器や空調機器を効率よく使うため、定期的な清掃及び適切な維持管理に努めます。
- ・カーテン、ブラインド等を利用した冷暖房効率の向上に努めます。
- ・使用していない部屋や廊下等の、不要な照明の消灯に努めます。



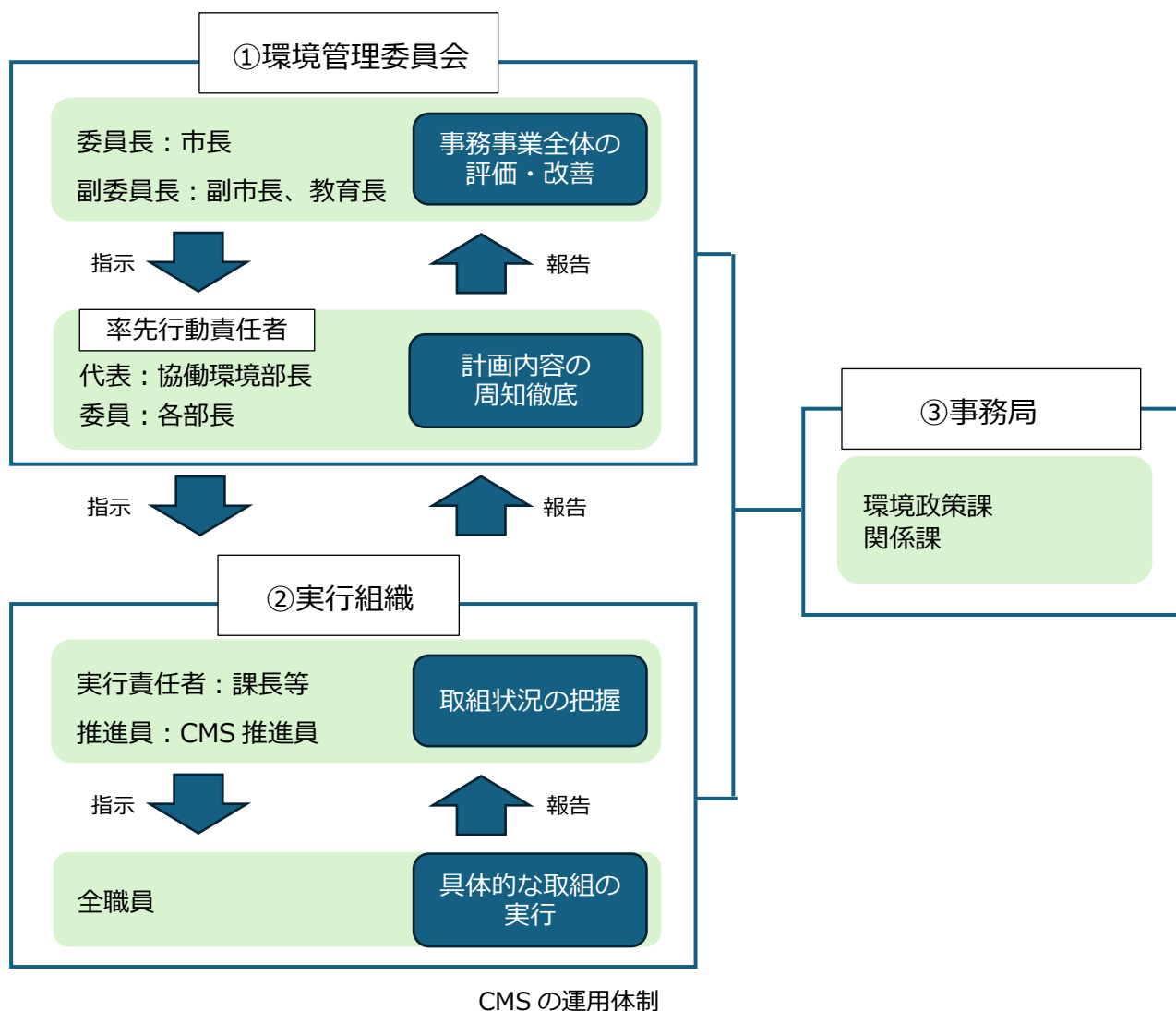
3. 職員の率先行動の推進（基本方針 2）

(1) CMS（カーボン・マネジメントシステム）の推進

- ・CMS（カーボン・マネジメントシステム）は、エネルギー等の項目を Plan（計画・改定）、Do（実践）、Check（点検・評価）、Act（見直し・改善）のサイクルで回すことにより、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの着実な削減を行います。
- ・本市が所有する施設管理者及び施設に勤務するすべての職員が率先して参加します。
- ・CMS の運用体制は、①環境管理委員会、率先行動責任者、②実行組織である CMS 推進員及び全職員と、③事務局（環境政策課）及び関係課で構成し、点検・評価を実施し、次年度への取組みに反映します。
- ・CMS 推進員に対する研修を実施し、所属内への適切な CMS を遂行します。

CMS で管理する項目

項目	項目
エネルギー	電気、ガソリン、灯油、軽油、A 重油、都市ガス、液化石油ガス
その他	自動車（走行距離・台数）、紙の使用量



(2) 職員の環境意識や行動変容の推進

- ・急発進、急ブレーキの少ない運転をし、不要なアイドリングをやめるなどのエコドライブの実践や、適切にカーエアコンを使用します。
- ・夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを励行します。
- ・事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合には部分照明を徹底します。
- ・コピーやパソコン等は、昼休みなど長時間使わない場合のこまめな電源オフに努めます。
- ・パソコン等は、省エネルギーモードの設定を徹底します。
- ・模範的な行動や目標を達成した職員や職場を対象に、表彰制度の導入を検討します。
- ・エレベーターの利用を控え、階段の率先利用に努めます。

(3) 電気、燃料、紙等の使用量の削減

- ・退室時の照明や空調の停止を徹底します。
- ・時間外勤務を極力減らし、夜間の電気使用量を減らします。

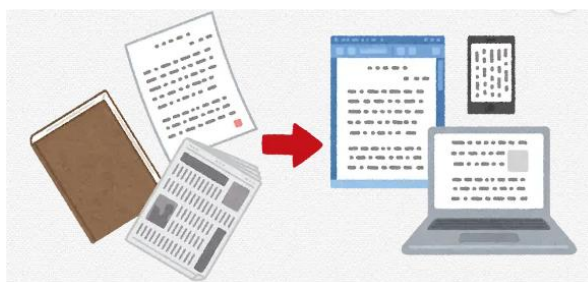
本庁舎電気使用量の推移

項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
本庁舎電気使用量 (kWh)	1,008,703	1,031,308	1,004,374	1,000,434

- ・ペーパーレス化を推進し、2030 年度までに 2020 年度比 40%削減を目指します。

紙の購入枚数の推移

項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
紙の購入枚数	10,884,000	9,628,500	9,110,500	8,046,000
削減率	-	11.53%	16.29%	26.07%



(4) 廃棄物排出量の削減、再資源化の推進

- ・本市は 10 万人以上 50 万人未満の自治体で、ごみの排出量が少ない自治体 13 年連続トップ 3 に入っています。そのため、事務事業で排出されるごみの減量や分別の徹底を行うなど、市役所が率先して行動していきます。



4. 環境に配慮した事業の推進（基本方針 3）

(1) 環境価値の活用

- ・本市が出資している「かけがわ報徳パワー株式会社」は、環境価値を購入し、低炭素な電力を供給しています。このような電気を購入するなど、環境価値を活用することにより、二酸化炭素排出量を低減します。
- ・J-クレジット制度の活用を検討します。
※ J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入などによる CO₂ 等の排出削減量や、森林管理による CO₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、創出されたクレジットは、カーボン・オフセットなどに活用できます。

全体の電気使用量とかけがわ報徳パワー供給分

電気使用量 (kWh)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
全 体	24,427,415	23,554,402	23,208,574
かけがわ報徳パワー供給分	14,559,563	10,241,638	9,669,914

(2) 事業やイベントにおける環境配慮

- ・省エネ・省資源、3R (リデュース・リユース・リサイクル) に配慮して運営します。
- ・可能な限り公共交通機関の利用に配慮した会場選定をし、来場者に自転車や公共交通機関の利用を呼びかけます。
- ・環境に配慮したイベントであることを PR し、来場者にも協力を呼びかけます。



(3) 公用車のエコロジーカーへの転換

- ・令和5年度末で、公用車を239台保有しています。このうち、EV（電気自動車）2台、HV（ハイブリッド）を11台保有しており、それらを含む151台は低燃費の低公害車にしています。今後は、低公害車以外の車について、リースの更新時期を目途に、EVを始めとするエコロジーカーへの転換を進めます。



(4) 公共工事における環境配慮

- ・エコアクション21やISOの取得状況を、入札参加資格を有する者の格付け時に評価項目とすることで、事業者に対し環境マネジメントシステムの導入を促します。



5. 目標達成のための削減シナリオ

目標達成のための削減シナリオを下記に示します。

基本方針にある様々な取組を進めることにより、60.0%の削減効果を見込みます。

目標達成のための削減シナリオ

基本方針	取組	削減効果	削減効果の設定根拠
基本方針 1 徹底した省エネ化、再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーの率先導入	－3.0%	設置予定容量より設定
	公共施設照明の LED 化の推進	－7.0%	導入施設目標より設定
	施設整備における ZEB 化等の推進	－2.0%	見込み値として設定
	施設管理・運用における省エネ化の推進	－3.0%	見込み値として設定
基本方針 2 職員の率先行動の推進	CMS の推進	－1.0%	見込み値として設定
	職員の環境意識や行動変容の推進	－2.0%	見込み値として設定
	電気、燃料、紙等の使用量の削減	－2.0%	見込み値として設定
	廃棄物排出量の削減、再資源化の推進	－1.0%	見込み値として設定
基本方針 3 環境に配慮した事業の推進	環境価値の活用	－30.0%	継続活用として設定
	事業やイベントにおける環境配慮	－1.0%	見込み値として設定
	公用車のエコロジーカーへの転換	－2.0%	見込み値として設定
	公共工事における環境配慮	－1.0%	見込み値として設定
その他	施設の統廃合やエアコン設置による増減	－5.0%	見込み値として設定
合計		－60.0%	

参考：改定前の計画の削減シナリオ

目標達成のための削減シナリオ

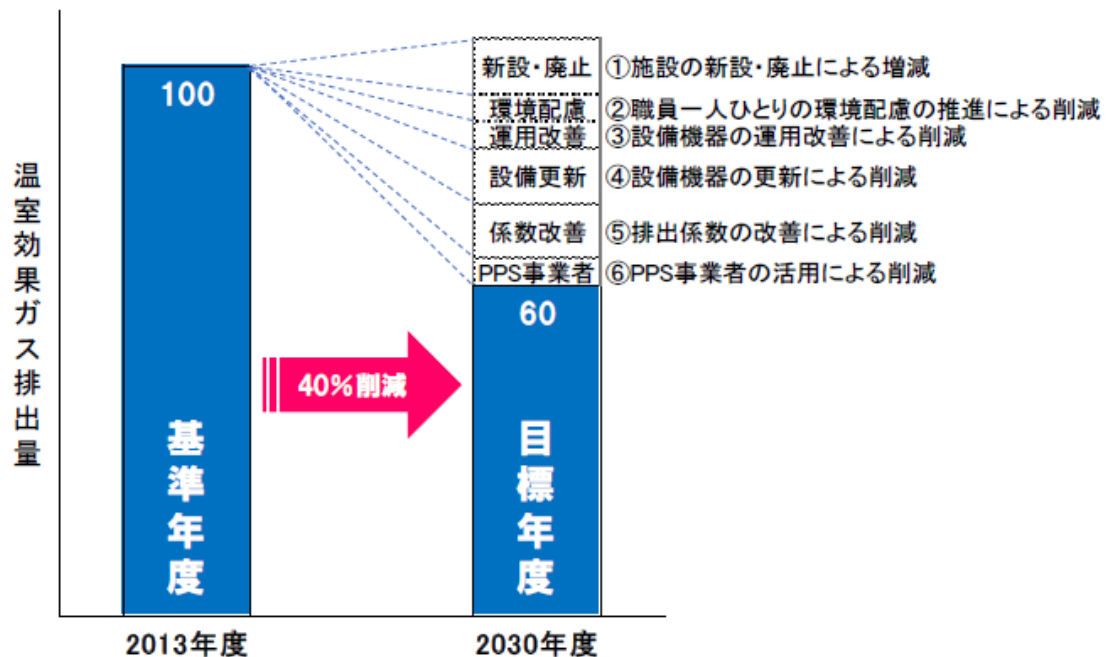
温室効果ガス削減目標の達成に向けて、本計画では、職員の日常的な環境配慮の取組を今後も継続することを基本とした上で、設備機器の運用改善や更新の取組を推進します。

これらの職員や市の取組による CO2 排出量の削減効果（①～④の合計）は－21.2%と試算されました。これに排出係数の改善（⑤）、PPS 事業者の活用（⑥）による効果を見込むことで、目標（－40%）達成を目指します。

目標達成のための削減シナリオ

取組	削減効果	削減効果の設定根拠
①施設の新設・廃止による増減	+ 2.6%	教育施設へのエアコン導入の寄与分（市の資料より設定）。
②職員一人ひとりの環境配慮の推進による削減	－ 3.0%	過年度の実績より設定。
③設備機器の運用改善による削減	－ 5.3%	省エネ診断での検討結果より設定。
④設備機器の更新による削減	－ 15.5%	省エネ診断での検討結果より設定。
⑤排出係数の改善による削減	－ 13.8%	国の見込みの排出係数より設定。
⑥PPS 事業者の活用による削減	－ 5.0%	見込み値として設定。
合計	－ 40.0%	

目標達成に向けたイメージ



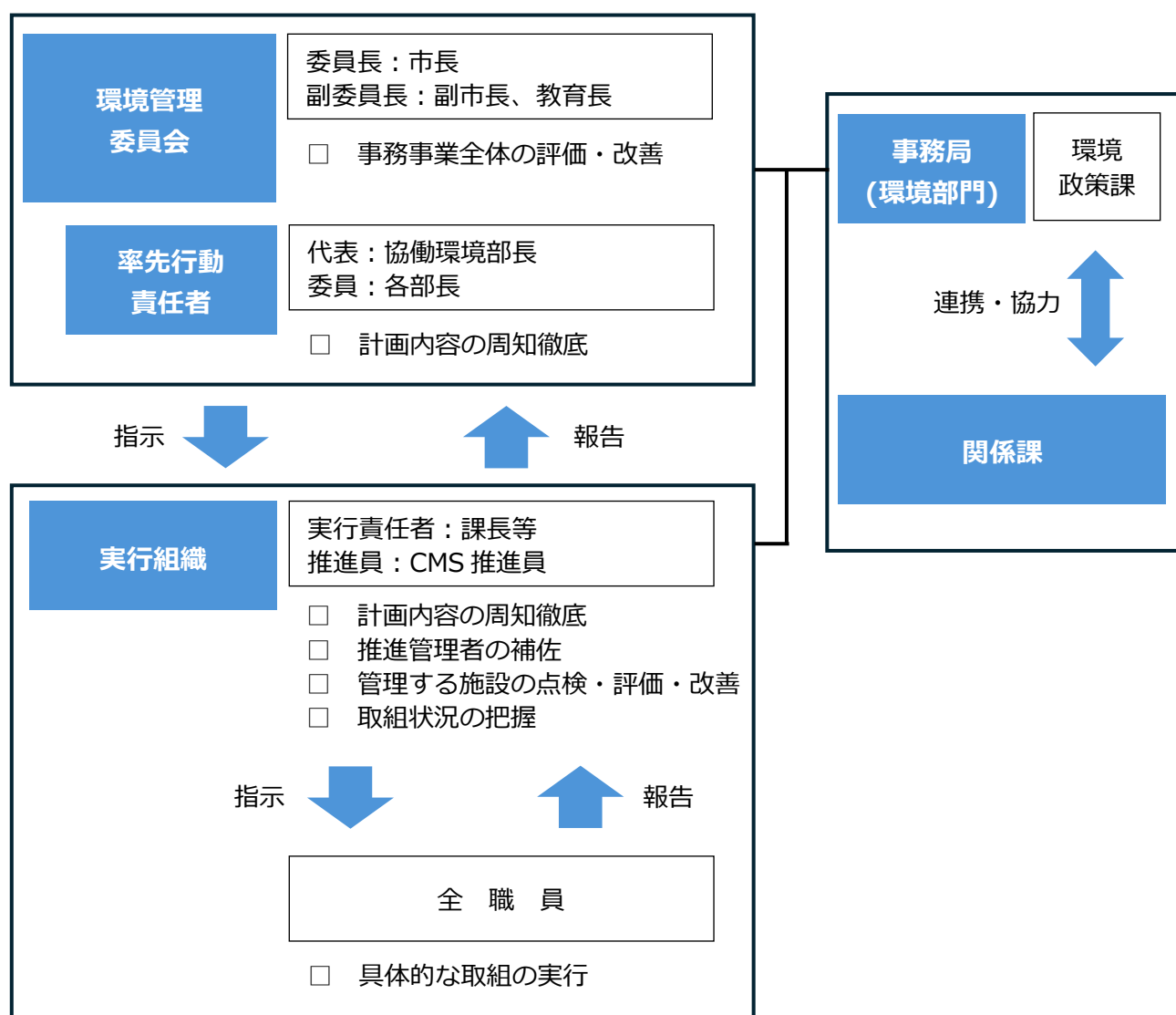
第6章 事務事業編の進捗管理体制

1. 推進体制

本計画の推進体制は、掛川市役所 CMS をベースにしており、環境マネジメントの体制の中で地球温暖化防止に向けた取組を進めていきます。

また、エネルギー管理と施設管理の一元化に向けて、環境部門（環境政策課）と資産管理部門（資産経営課）、職員管理部門（人事課）、文書管理部門（行政課）などが連携・協力することで、効果的・効率的な温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。

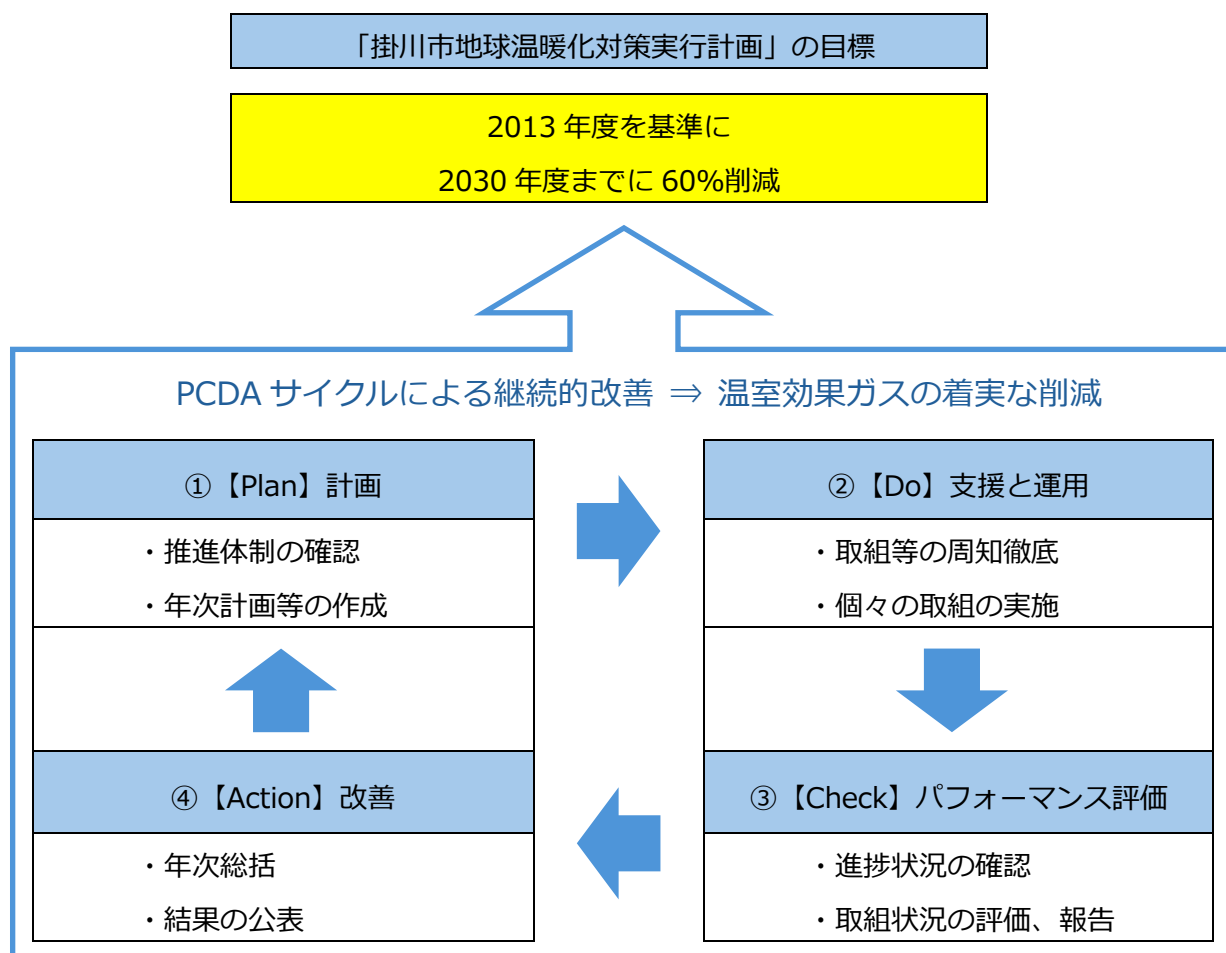
推進体制



2. 進行管理

本計画では、PDCA サイクルを回すことにより進行管理を行い、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの着実な削減を進めていきます。

PDCA サイクルによる進行管理



【資料編】

1. 令和4年度 公共施設エネルギー使用状況一覧表

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油(L)	軽油(L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (㎡)	ガソリン (L)
1	掛川市役所本庁	1,004,374		659.0			81,775.0	37,233.1
2	掛川市役所南館	70,643					50.0	
3	東山地域生涯学習センター	4,091				10.2		
4	日坂地域生涯学習センター	6,092				0.2		
5	東山口地域生涯学習センター	3,766				253.7		
6	西山口地域生涯学習センター	4,021						
7	上内田地域生涯学習センター	5,349				49.2		
8	南郷地域生涯学習センター	18,209				10.4		
9	第一小地域生涯学習センター	1,848				6.8		
10	中央小地域生涯学習センター	3,252				2.8		
11	西南郷地域生涯学習センター	8,823					8.0	
12	第五地域生涯学習センター	3,706				12.9		
13	曽我地域生涯学習センター	4,299				4.4		
14	粟本地域生涯学習センター	8,487						
15	城北地域生涯学習センター	13,681					1.0	
16	西郷地域生涯学習センター	5,564				7.6		
17	原泉地域生涯学習センター	3,552				29.3		
18	倉真地域生涯学習センター	8,416				38.8		
19	桜木地域生涯学習センター	3,188				23.6		
20	原谷地域生涯学習センター	4,220				1.0		
21	原田地域生涯学習センター	3,222				2.4		
22	さくら咲く学校	11,818				446.6		
23	ならここの湯	52,696				47,361.9		277.7
24	森の都ならここの里 (居尻キャンプ場)	216,632				1,453.4		1,989.1
25	明ヶ島キャンプ場	5,843	220.0			73.5		
26	総合福祉センター あいりーな	148,299						
27	つくし会館	15,168				19.6		
28	総合研修ホール	9,439						
29	睦三会館	4,635				0.2		
30	千浜会館	3,768				18.0		
31	浜野会館	4,133				0.4		
32	上内田にこにこひろば	14,473						
33	つくしなかよし広場	18,595				0.1		
34	パンダひろば	11,660				6.6		
35	徳育保健センター	316,365					103.0	3,118.0
36	大東保健センター	85,441				10.2		
37	吉岡弥生記念館	43,407						357.0
38	西郷ふくし館	17,255						
39	原田ふくし館	40,951				257.2		
40	和田岡ふくし館	9,295						

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガソリン (L)
41	桜木いきいきセンター	6,768				0.3		
42	ききょう荘老人ホーム	91,160				8,971.2		1,026.8
43	老人福祉センター山王荘	26,243				630.0		59.0
44	大須賀老人福祉センター	25,406	573.0			2.8		157.5
45	東部ふくしあ	32,967				25.9		170.2
46	中部ふくしあ	160,617					1,129.0	515.0
47	西部ふくしあ	24,468				25.4		230.7
48	新井最終処分場	72,904						
49	板沢最終処分場	80,933						
50	富士見台霊園	2,204						
51	道の駅掛川	907,989				29,331.6		259.1
52	サンサンファーム	113,246	842.0			489.4		750.1
53	とうもんの里総合案内所	45,369				141.0		
54	山崎農村環境改善センター	13,944						
55	大淵農村環境改善センター	26,908						
56	梅橋排水機場	3,088						
57	領家排水機場	5,251						
58	徳泉排水機場	6,020						
59	桜木池公園	1,491						
60	十内公園	1,810						
61	八幡池ポンプ	27,292						
62	吉岡ポンプ	27,452						
63	各和ポンプ	43,652						
64	各和東会下前ポンプ	11,587						
65	各和中上ポンプ	9,388						
66	各和東名南ポンプ	6,825						
68	日坂宿	1,750						
69	栗ヶ岳世界農業遺産 茶草場テラス	12,559						
70	清水邸本宅	108						
71	こだわりっぱ	1,987						
72	扇屋	4,213						
73	プラザ大須賀	7,485						
74	西大谷ダム公園	3,833						
75	観光ビジターセンター	46,684						
76	弁財天海浜公園	1,178						
77	大浜公園	1,368						
78	小笠山	3,959						
79	高天神	2,084						
80	掛川大手門駐車場	65,399						
81	掛川駅北第1自転車等駐車場	33,561						
82	掛川駅北第2自転車等駐車場	58,735						
83	掛川駅北駐車場	1,613						
84	掛川駅南駐車・駐輪場(第1)	40,206						
85	掛川城公園駐車場	3,607						

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
86	掛川駅南第2駐車場	6,824						
87	掛川市勤労者福祉会館	8,812						
88	産業交流プラザ	10,107				4.9		
89	中央公園	2,214						
90	新知川公園	3,302						
91	しらさぎ公園	3,739						
92	弥八公園	174						
93	北門公園	1,633						
94	天王公園	1,657						
95	中宿公園	2,217						
96	立花公園	1,081						
97	大多郎西公園	841						
98	山麓公園	8						
99	葛ヶ丘公園	2,098						
100	上張1号公園	2,594						
101	杉谷1号公園	0						
102	杉谷2号公園	3,980						
103	宮脇1号公園	2,060						
104	掛川城公園	41,208						
105	北池公園	13,108						
106	駅南公園	2,001						
107	京徳池公園	3,625						
108	大池公園	10,691						
109	たまりーな(22世紀の丘公園)	486,885						418.6
110	つくし公園	615						
111	城北西公園	2,836						
112	大多郎東公園	2,180						
113	末広公園	677						
114	旭ヶ丘南公園	3,635						
115	久保公園	1,678						
116	八幡公園	546						
117	天白公園	2,479						
118	神代地川公園	1,567						
119	亀の甲公園	1,220						
120	西ノ原公園	647						
121	駅前公園	2,167						
122	初馬みはらし公園	1,227						
123	なかよし公園	7						
124	青葉台公園	1,339						
125	源ヶ谷池公園	214						
126	十九首塚史跡公園	805						
127	十九首水源地公園	2,394						
128	大東コミュニティ公園	2,745						
129	龍華院子角山公園	15,874						
130	森林果樹公園	5,547	166.0			3.5		577.5

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
131	大池排水機場	1,511						
132	今沢排水機場	828						
133	板沢排水機場	1,652						
134	ロックタウン調整池	3,811						
135	蓮池公園	14,462						
136	宮脇第2団地	22,864						
137	原川団地	16,234						
138	和田団地	0						
139	吉岡団地	36,239						
140	大池第3団地	4,094						
141	大池第4団地	5,025						
142	大池第5団地	3,801						
143	大池第6団地	9,794						
144	住環境モデル住宅仁藤団地	7,748						
145	再開発住宅十九首団地	9,946						
146	原谷第2団地	51,466						
147	千浜西団地	16,701						
148	三俣団地	762						
149	沢上団地	719						
150	暦団地	5,268						
151	生涯学習センター	349,784					20,905.0	201.4
152	美感ホール	71,196						
153	文化会館シオーネ	310,933			22,300.0			443.1
154	二の丸美術館	225,124						300.7
155	ステンドグラス館	21,451						300.5
156	掛川城天守閣・御殿	9,969	315.0			6.1		
157	掛川城二の丸茶室	14,935						
158	竹の丸	26,461				191.0		
159	千羽埋蔵文化財センター	8,132	112.0			9.9		
160	松ヶ岡	0						
161	湧水亭（清水邸庭園）	7,801				29.054		
162	大須賀歴史民俗資料館	2,039						
163	国史跡横須賀城跡公園	910						
164	中新井公園	731						
165	さんりーな	914,185		9.0			84,285.0	848.1
166	南体育館「し～すぽ」	126,684				392.0		105.5
167	下垂木ゆうゆうパーク	1,810		62.0				252.3
168	いこいの広場	87,670		62.0				1,702.5
169	安養寺運動公園	80,904						353.3
170	大東総合運動場	75,583		220.0				1,546.1
171	大東北運動場	15,044						556.0
172	大須賀運動場	1,697						
173	大須賀海洋センター （事務所・プール）	3,680						
174	掛川海洋センター（体育館・艇庫）	20,075						288.8

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
175	大東海洋センター（会議室・艇庫）	774						
176	大東ビーチスポーツ公園運動場	0						
177	大東支所・市民交流センター	215,150	33,000.0			37.0		2,391.1
178	大須賀支所・市民交流センター	155,228		76.3				1,601.1
179	消防本部・中央消防署	132,768		8,969.9			1,514.0	16,442.9
180	西分署	32,888		1,806.0		365.6		3,644.0
181	南消防署	46,804		5,164.2		540.8		8,263.8
182	第一分団消防センター	2,031	36.6	78.0				14.9
183	西山口分団消防センター	984		73.5				
184	駅南分団消防センター	1,377		41.2				
185	上内田分団消防センター	1,700		236.2				
186	掛川分団消防センター	738		65.0				19.7
187	中央分団消防センター	1,575		113.0				9.0
188	掛二分団消防センター	604		172.1				104.8
189	東山口分団消防センター	1,025		137.9				16.0
190	日坂分団消防センター	1,389		207.6				48.0
191	東山分団消防センター	1,914		6.0				
192	粟本分団消防センター	854		23.0				
193	西郷分団消防センター	807		149.6				27.6
194	倉真分団消防センター	975		163.1				115.0
195	原谷分団消防センター	1,255		105.0				6.0
196	原田分団消防センター	1,180		66.0				
197	原泉分団消防センター	634		96.8				
198	曾我分団消防センター	935		108.0				
199	桜木東分団消防センター	2,267		107.0				
200	桜木西分団消防センター	2,772		68.0				18.0
201	和田岡分団消防センター	1,330		105.0				12.0
202	大東第一分団消防センター	732		144.4				4.7
203	大東第二分団消防センター	926		108.8				
204	大東第三分団消防センター	782		143.9				10.0
205	大東第四分団消防センター	1,024		175.0				
206	大東第五分団消防センター	841		108.0				3.6
207	大東第六分団消防センター	1,368		99.0				
208	大須賀第一分団消防センター	2,222		217.5				66.1
209	大須賀第二分団消防センター	2,109		304.1				117.3
210	大須賀第三分団消防センター	2,721	36.0	216.9				50.2
211	大須賀第四分団消防センター	2,461		203.9				80.4
212	生物循環パビリオン	1,124,261			192.0		58.0	263.3
213	掛川浄化センター	1,827,643					6,848.0	
214	大東浄化センター	714,772				2.3		
215	大須賀浄化センター	360,302				1.4		
216	南部中継ポンプ施設	61,731						
217	上内田農業集落排水処理施設	215,814						
218	日坂地区農業集落排水処理施設	152,525						
219	土方農業集落排水処理施設	179,263						

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
220	海戸農業集落排水処理施設	2,735						
221	葛ヶ丘団地終末処理場	236,207						
222	旭ヶ丘団地終末処理場	7,432						
223	大坪台浄化センター	67,267						
224	上内田マンホールポンプ	40,971						
225	日坂マンホールポンプ	13,102						
226	土方マンホールポンプ	43,479						
227	掛川区域マンホールポンプ	60,266						
228	大東区域マンホールポンプ	94						
229	大須賀区域マンホールポンプ	16,347						
230	原里水源	111,747						
231	原谷水源	1,288						
232	西部水源	347						
233	大坂水源・大坂浄水場	143,891						
234	大須賀第二水源	129,888						
235	大須賀東部水源	143,255						
236	原里浄水場	506,056						
237	原谷浄水場	184,933						
238	西部浄水場	118,519						
239	逆川配水池	5,063						
240	菌ヶ谷配水池	1,967						
241	安養寺配水池	1,645						
242	遊家配水池	4,384						
243	遊家調圧槽	868						
244	原里配水池	0						
245	原里調圧槽	0						
246	原谷配水池	2,210						
247	葛ヶ丘配水池	223						
248	旭ヶ丘配水池	1,018						
249	県営団地・葛ヶ丘送水ポンプ場	97,495						
250	菖蒲ヶ池配水池	3,910						
251	東部配水池	3,520						
252	北部配水池	1,364						
253	西部配水池	2,078						
254	嶺向配水池	3,326						
255	入山瀬配水池	3,322						
256	大坂配水池	2,947						
257	大須賀配水池	1,492						
258	大須賀第2配水池	1,467						
259	東大谷第1配水池・ 送水ポンプ場	10,652						
260	東大谷第2配水池・ 送水ポンプ場	1,866						
261	大須賀東部配水池・ 第1送水ポンプ場	1,291						
262	大野配水池	37,353						

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
263	佐夜鹿配水池	880						
264	大沢第 1 配水池	5, 174						
265	大沢第 2 配水池・送水ポンプ場	43, 594						
266	白津倉配水池	852						
267	東山配水池	32, 823						
268	杵掛配水池・送水ポンプ場	16, 374						
269	倉真送水ポンプ場	40, 847						
270	安養寺ポンプ場	140, 327						
271	旭ヶ丘送水ポンプ場	42, 327						
272	日坂・佐夜鹿送水ポンプ場	122, 548						
273	菖蒲ヶ池送水ポンプ場	81, 468						
274	入山瀬(落合)送水ポンプ場	45, 021						
275	大東北部送水ポンプ場	145, 847						
276	中西之谷加圧ポンプ場	0						
277	久居島加圧ポンプ場	7, 090						
278	吉岡加圧ポンプ場	56, 656						
279	上垂木加圧ポンプ場	14, 229						
280	山中加圧ポンプ場	2, 111						
281	長間加圧ポンプ場	2, 496						
282	初馬加圧ポンプ場	24, 404						
283	葛ヶ丘加圧ポンプ場	23, 663						
284	日坂加圧ポンプ場	3, 476						
285	東山加圧ポンプ場	9, 042						
286	御林加圧ポンプ場	7, 649						
287	杉谷加圧ポンプ場	12, 451						
288	大谷(桧坂)加圧ポンプ場	44, 123						
289	久保加圧ポンプ場	21, 171						
290	真砂加圧ポンプ場	17, 197						
291	花屋敷加圧ポンプ場	4, 836						
292	紅葉台加圧ポンプ場	1, 626						
293	成滝加圧ポンプ場	0						
294	遊家地内加圧ポンプ	1, 866						
295	奥貝戸ポンプ場	6, 177						
296	逆川浄水場(管理棟)	22, 446						
297	逆川事務所	2, 184						
298	居尻簡易水道施設	3, 056						
299	大和田簡易水道施設	640						
300	本谷飲料水供給施設	12, 674						
301	萩間簡易水道施設	103						
302	日坂小学校	46, 809	216. 0			111. 6		19. 0
303	東山口小学校	72, 899				56. 0		
304	西山口小学校	131, 994	72. 0			40. 6		38. 0
305	上内田小学校	51, 270				0. 4		
306	城北小学校	192, 035	54. 0					
307	第一小学校	131, 610				36. 0	279. 0	

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油(L)	軽油(L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
308	第二小学校	125,927				6.2		
309	中央小学校	149,518					17.0	
310	曾我小学校	72,666				13.4		
311	桜木小学校	174,183				336.2		
312	和田岡小学校	79,647				147.6		
313	原谷小学校	87,321	36.0			14.4		
314	原田小学校	41,287				30.6		
315	西郷小学校	119,702				34.6		
316	倉真小学校	46,450				20.6		
317	土方小学校	66,249				6.5		5.0
318	佐束小学校	67,965				1.4		32.0
319	中小学校	49,976				67.0		
320	大坂小学校	105,840				0.2		
321	千浜小学校	63,972				0.6		18.0
322	横須賀小学校	95,857				13.8		
323	大淵小学校	58,090				42.8		
324	栄川中学校	82,308	69.0			21.2		
325	東中学校	200,468				29.0		68.7
326	西中学校	207,845	90.0			0.4	32.6	
327	桜が丘中学校	196,169				16.4		
328	原野谷中学校	86,079		80.0		145.4		100.8
329	北中学校	237,293		29.4		37.3		
330	城東中学校	92,469	58.0	10.0		41.0		
331	大浜中学校	141,114	54.0			128.6		5.0
332	大須賀中学校	241,538	40.0			21.2		54.0
333	さかがわ学校給食センター	823,221		315.0		81,341.0		
334	給食文化苑こようの丘	437,244				75,845.8		144.0
335	大東学校給食センター	261,009				60,279.1		165.0
336	大須賀学校給食センター	104,217				21,824.5		188.5
337	さかがわ幼稚園	31,495	36.0				8.2	
338	三笠幼稚園	42,675	180.0				55.0	
339	土方幼稚園	13,434	113.0			83.0		
340	佐束幼稚園	21,166	77.0			23.6		
341	中幼稚園	485						
342	横須賀幼稚園	21						
343	大淵幼稚園	668						
344	乳幼児教育センターすこやか	225,886					2,385.0	
345	大東北公民館	36,208				44.2		132.5
346	大須賀中央公民館	98,780		24.0	4,400.0	15.8		170.1
347	千浜農村環境改善センター	41,072	4,700.0			62.9		112.0
348	西山口小学校学童保育所	10,670				3.6		
349	城北小学校(わくわく) 学童保育所	5,969				11.4		
350	第一小学校学童保育所	16,832				30.9		
351	第二小学校学童保育所	6,345				0.3		

No.	施 設 名	電気使用量 (kWh)	燃料使用量					
			灯油(L)	軽油(L)	A重油 (L)	L P G (kg)	都市ガス (m³)	ガスリン (L)
352	中央小学校学童保育所	11,245				3.0		
353	曾我小学校学童保育所	17,247						
354	和田岡地区学童保育所	7,619				19.5		
355	西郷小学校学童保育所	7,089				1.2		
356	土方小学校学童保育所	5,843						
357	佐束小学校学童保育所	0				2.0		
358	中央図書館	281,481		517.9			24,346.0	1,246.8
359	大東図書館	426,775		305.0				255.9
360	大須賀図書館	44,880				7,320.0		66.0
361	道路・公園照明灯（推計値）	1,225,120						
合 計		23,554,402	41,096	22,153	26,892	339,635	223,799	90,189

2. 主要施設のLED化状況

	施設名	6年度末 LED化率	現状	令和6年度	予算（千円）
1	掛川市役所本庁	90	執務室は完了	工事	4,400
2	掛川市役所南館	20	未実施	—	—
3	大東支所	80	ほぼ完了	—	—
4	大須賀支所	90	完了	—	—
5	総合福祉センター あいりーな	50	体育館完了、校舎未実施	—	—
6	徳育保健センター	50	今年度1階ほぼ完了	設計・工事	13,838
7	大東保健センター	20	今年度非常用照明	工事	3,080
8	東部ふくしあ	10	未実施	—	—
9	中部ふくしあ	0	未実施	設計	1,430
10	西部ふくしあ	90	完了	—	—
11	さかがわ幼稚園	20	未実施	—	—
12	三笠幼稚園	80	ほぼ完了	工事	1,451
13	乳幼児教育センターすこやか	20	未実施	設計	2,403
14	大東北公民館	40	未実施	工事	907
15	大須賀中央公民館	0	未実施	—	—
16	千浜農村環境改善センター	0	未実施	—	—
17	掛川大手門駐車場	0	未実施	—	—
18	たまりーな(22世紀の丘公園)	10	未実施	—	—
19	生涯学習センター	0	未実施	—	—
20	美感ホール	0	未実施	—	—
21	文化会館シオーネ	10	事務室と会議室の一部完了	工事	1,430
22	二の丸美術館	100	完了	工事	1,144
23	ステンドグラス館	100	完了	—	—
24	さんりーな	70	アリーナ等完了	—	—
25	南体育館「し〜すぽ」	90	アリーナ等完了	—	—
26	いこいの広場	50	テニスコート完了、多目的 未実施	設計	1,780
27	安養寺運動公園	50	多目的広場等未実施	—	—
28	大東総合運動場	50	野球場、外灯等未実施	—	—
29	大東北運動場	90	ほぼ完了	—	—
30	中央消防署	90	完了	—	—

	施設名	6年度末 LED化率	現状	令和6年度	予算（千円）
32	南消防署	10	未実施	—	—
33	生物循環パビリオン	90	完了	—	—
34	掛川浄化センター	90	完了	—	—
35	日坂小学校	13	体育館完了、校舎未実施	体育館5館程度 設計・工事	29,463
36	東山口小学校	11	未実施		
37	西山口小学校	22	体育館完了、校舎未実施		
38	上内田小学校	13	体育館完了、校舎未実施		
39	城北小学校	10	未実施		
40	第一小学校	35	体育館完了、校舎未実施		
41	第二小学校	10	未実施		
42	中央小学校	77	校舎完了、体育館等未実施		
43	曽我小学校	8	未実施		
44	桜木小学校	10	未実施		
45	和田岡小学校	7	未実施		
46	原谷小学校	14	体育館完了、校舎未実施		
47	原田小学校	0	未実施		
48	西郷小学校	20	臨時教室棟完了、他未実施		
49	倉真小学校	0	未実施		
50	土方小学校	1	未実施		
51	佐東小学校	2	未実施		
52	中小学校	4	未実施		
53	大坂小学校	29	体育館完了、校舎未実施		
54	千浜小学校	28	体育館完了、校舎未実施		
55	横須賀小学校	10	未実施		
56	大淵小学校	1	未実施		
57	栄川中学校	9	未実施	—	—
58	東中学校	8	未実施	—	—
59	西中学校	26	特別教室棟完了、他未実施	—	—
60	桜が丘中学校	1	未実施	—	—
61	原野谷中学校	11	未実施	—	—
62	大須賀中学校	78	設計工事中	設計工事	87,296
63	北中学校	74	設計工事中	設計工事	
64	城東中学校	20	未実施	—	—
65	大浜中学校	10	未実施	—	—
66	さかがわ学校給食センター	90	完了	—	—
67	給食文化苑こようの丘	10	設計予定	設計	1,144
68	みなみ学校給食センター	90	完了	—	—
69	中央図書館	34	1階閲覧室完了	—	—
70	大東図書館	0	未実施	設計	1,358
71	大須賀図書館	0	未実施	—	—
					151,124